

平成28年度 第8回全体庁議（11月7日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(9) 帯広市耐震改修促進計画の見直し（原案）について [都市建設部]
----	-------	--------------	--

■ 提案・報告の趣旨

平成29年2月に見直し予定の帯広市耐震改修促進計画について、本年11月にとりまとめた原案の内容を、11月17日開催の建設文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

計画の概要

第1章 計画の目的等

・帯広市においては、過去に大きな被害を及ぼした地震が発生しており、大地震が発生した際には、建築物の倒壊被害などの被害や、これに起因する市民の生命及び財産に対する被害を未然に防止するために、建築物の耐震化を早期に進める必要がある。こうした状況を踏まえ、建築物の耐震化を計画的に促進することを目的として、本年度、「帯広市耐震改修促進計画」の見直しを行う。

第2章 帯広市で想定される地震

・「北海道耐震改修促進計画」の想定地震に基づき、人的被害が最大となる地震として、十勝総合振興局管内で想定される、十勝平野断層帯主部(最大震度7)の地震を想定する。

第3章 現状と課題

・平成27年末での耐震化率は、住宅 88.2%、多数利用建築物 85.1%となっている。
・帯広市では、耐震化に関する情報発信を行ってきたが、支援制度の利用が伸び悩んでいる。

第4章 建築物の耐震化促進に向けた取組方針

・「情報発信による意識の向上」、「安心して耐震化を進められる環境整備」の視点に基づき建築物の耐震化を促進し、誰もが安全・安心に生活できる住宅環境づくりを目指す。
・耐震化率の目標は、住宅及び多数利用建築物共に、平成32年度までに95%と設定する。

第5章 建築物の耐震化に向けた施策

・耐震化に関するパンフレットの整備、地域に出向く説明会や出前講座の実施などの情報発信による意識の向上。
・耐震診断、耐震改修等に係る相談体制の整備及び所有者への支援などによる安心して耐震化を進められる環境整備。

第6章 計画の推進に関する事項

・平成19年度に設置した「帯広市耐震改修促進会議」において、今後も公共建築物及び民間建築物の耐震化について取り組んでいく。

■ 今後のスケジュール

平成28年度中に計画策定し、平成29年度から取り組みを進める。

- ・平成28年11月17日 建設文教委員会へ計画原案の報告
- ・平成28年12月12日～平成29年1月11日 パブリックコメント実施
- ・平成29年2月 建設文教委員会へパブリックコメントの報告
- ・平成29年2月末 計画策定

■ 審議結果

- ・同内容で、11月17日建設文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・表題の指摘 修正前：帯広市耐震改修促進計画
修正後：第2期帯広市耐震改修促進計画